

# 青森県基本計画

## 「選ばれる青森」への挑戦

～支え合い、共に生きる～

青 森 県

「青森」という名前は、今から400年ほど前の江戸時代前期、当時、土地の漁師たちが漁を終えて港に帰るときに目印としていた「青い森」がその由来と言われています。

縄文の頃から脈々と受け継がれてきた、「青い森」と呼ぶにふさわしい、緑豊かで美しいふるさとを次の世代へきちんと引き継いでいくことは、現代を生きる私たちの役割です。

一方で、今、私たちは、人口減少の進行、超高齢化時代の到来という大きな課題に直面しています。これらは私たちの暮らしやそれぞれの地域の未来に関わる極めて重要な問題です。この難局を乗り越えていくため、私は、「未来は変えることができる」と信じ、農林水産業を始めとする本県の強みを生かしながら、様々なチャレンジを続けてきました。これからは、今までのチャレンジの成果を更に伸ばし、定着させ、次の段階をめざし、新たなステージに向かっていく必要があります。

人口減少克服への道のりは決して平坦ではありません。

それでも私は、現実を冷静に捉え、将来を見据え、県民のために、青森県のために何ができるのか、知恵を絞り、創意工夫を凝らし、積極果敢に行動していきたい。県民の皆さんが、「ここに生まれて良かった」、「ここで暮らして良かった」と思えるような、幸福感にあふれる青森県をつくっていきたい。そう考えています。

港に帰る漁師たちが目印にしていた「青い森」は、私たちが暮らす県の名前となり、47の都道府県の中で唯一、名前に色の名を冠する県となりました。持続可能な社会の形成が世界共通の課題となっている今の時代、そして将来に向けて、「青い森」を由来とし、その名に違わぬ美しさを今なお守り続ける青森県は、私たちが世界に自慢できるふるさとです。

私たちのふるさと青森県が、今まで以上に県民の皆さんが支え合い、愛着と誇りを持てる地域へ、そして、日本、世界からその価値を認められる地域へと進化していくことをめざし、「青森県基本計画『選ばれる青森』への挑戦」を策定します。

「選ばれる青森県」をめざして、共にチャレンジしていきましょう。

青森県知事 三村 申吾

# 目 次

序 章	1
1 目的	1
2 基本的な考え方と期間	2
(1) 基本的な考え方	2
(2) 計画の期間	2
3 構成	3
<b>第1章 青森県を取り巻く環境の変化</b>	<b>4</b>
1 環境変化とこれからの展望	4
<年表>今後想定される国内外の主な動き	5
(1) 世界の動向	6
(2) 日本と青森県の動向	7
2 これまでの成果と今後の可能性	16
(1) これまでの取組の成果	16
(2) 青森県の多様性と可能性	23
3 今後の大きな課題	27
4 今後重視していく取組の方向性	35
<b>第2章 2030年の青森県のめざす姿</b>	<b>38</b>
1 2030年の本県人口の姿	38
2 めざす姿の具体像	38
(1) めざす姿としての「生活創造社会」	38
(2) めざす姿（青森ブランド）の具体像	39
3 世界が認める「青森ブランド」の確立に向けて	42
(1) 「買ってよし、訪れてよし、住んでよし」の実現	42
(2) 世界を相手に活躍する多彩な人財	42
(3) 県民の青森ブランドの理解促進	42
(4) イノベーションによる新たな価値の創造	43
(5) 選ばれる地域へ	43

<b>第3章</b>	<b>全県計画4分野</b>	<b>44</b>
	政策・施策体系	44
	産業・雇用分野	47
	安全・安心、健康分野	62
	環境分野	75
	教育・人づくり分野	82
<b>第4章</b>	<b>地域別計画</b>	<b>93</b>
	東青地域	96
	中南地域	105
	三八地域	113
	西北地域	122
	上北地域	132
	下北地域	142
<b>第5章</b>	<b>取組の重点化</b>	<b>150</b>
	1 戦略プロジェクトの設定 ～人口減少克服に向けて～	150
	2 マネジメントサイクルの展開	155
	(1) 政策点検及び提言	155
	(2) 取組の重点化の基本方針の決定	157
	(3) 事業の企画・立案・実施	157
<b>第6章</b>	<b>計画の推進</b>	<b>158</b>
	1 SDGsの理念を踏まえた各種施策の展開	158
	2 ICT利活用対策の充実強化	161
	3 あらゆる主体の参画・連携強化と協働の推進	161
	4 情報発信	161
	5 男女共同参画の推進	162
	6 行財政改革の推進	162

# 序 章

## 1 目的

県では、2004（平成 16）年 12 月の「生活創造推進プラン」の策定以来、「青森県基本計画未来への挑戦」（2008（平成 20）年 12 月策定）、「青森県基本計画未来を変える挑戦」（2013（平成 25）年 12 月策定）に基づき、「生活創造社会」の実現に向け、県民一人ひとりの豊かな生活を支える経済的な基盤となる「生業（なりわい）」づくりを進めてきました。

これまでの取組により、本県の強みである農林水産分野や観光分野は成長を続け、「経済を回す」仕組みづくりが着実に成果をあげるとともに、課題である県民の健康づくりなどについても、明るい兆しが見えてきています。

一方、本県を取り巻く社会経済環境は、人口減少と少子化、高齢化の一層の進行、労働力不足、将来訪れる超高齢化時代、グローバル化の更なる進展など、大きく変化しています。

特に、A I<sup>※</sup>や I o T<sup>※</sup>等の第 4 次産業革命<sup>※</sup>は、産業構造や雇用環境の転換に加え、私たちの暮らしや生き方、働き方にも劇的な変化を及ぼすことが予想されます。

この計画では、まさに時代の転換点とも言える急激な環境変化に対応していくため、本県の「多様性」と「可能性」を示しながら、人口が減少しても安心して暮らせる、持続可能な青森県づくりをめざします。

※A I : Artificial Intelligence の略称で、人工知能のことです。

※I o T : Internet of Things の略称で、「モノのインターネット」と呼ばれます。自動車、家電、ロボット、施設などあらゆるモノがインターネットにつながり、情報のやり取りをすることで新たな付加価値を生み出すとされています。

※第 4 次産業革命 : 18 世紀末以降の水力や蒸気機関による工場の機械化による第 1 次産業革命、20 世紀初頭の分業に基づく電力を用いた大量生産による第 2 次産業革命、1970 年初頭からの電子工学や情報技術を用いた一層のオートメーション化による第 3 次産業革命に続く、I o T・ビッグデータ<sup>※</sup>・A I などによる技術革新を言います。

※ビッグデータ : スマートフォンやインターネットを通じた位置情報・行動履歴や、ホームページ・テレビの閲覧・視聴に関する情報などから得られる膨大なデータのことです。

## 2 基本的な考え方と期間

### (1) 基本的な考え方

- ・この計画は、県行政全般に係る政策及び施策の基本的な方向性について総合的かつ体系的に示した県行政運営の基本方針です。
- ・「生活創造推進プラン」、「青森県基本計画未来への挑戦」、「青森県基本計画未来を変える挑戦」の理念を継承し、2030年における「生活創造社会」の実現をめざします。
- ・この計画では、引き続き、「人口減少克服」を本県の最重要課題に位置付けます。
- ・本県を取り巻く社会経済環境や今後の展望等を踏まえた2030年の本県のめざす姿を県民と共有します。
- ・めざす姿を実現するため、今後更に伸ばしていくべき取組や大きな課題への対応などについては、取組の重点化を図ります。
- ・めざす姿の実現に向けて、県民の自主・自立の取組や、自助・互助・共助の取組を尊重します。
- ・2015（平成27）年8月に策定した「まち・ひと・しごと創生青森県総合戦略」を、この計画の人口減少対策に係る取組の実施計画（アクションプラン）に位置付けます。

### (2) 計画の期間

今日の社会経済環境の変化等を考慮し、2030年のめざす姿を見据えつつ、5年間（2019年度～2023年度）とします。

### 3 構成

構 成	内 容
第1章 青森県を取り巻く環境の変化	世界・日本・本県の現状と今後の展望、本県のこれまでの取組の成果、今後の可能性と大きな課題などを示しています。
第2章 2030年の青森県のめざす姿	2030年における青森県のめざす姿を示しています。
第3章 全県計画4分野	全県的な視点で取り組む政策・施策体系及び主な取組を示しています。
第4章 地域別計画	県内6地域ごとに取り組む地域別計画を示しています。
第5章 取組の重点化	戦略プロジェクトによる取組の重点化やマネジメントサイクルの仕組みを示しています。
第6章 計画の推進	計画の推進に係る重要な取組を示しています。